

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第158期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東リ株式会社
【英訳名】	T O L I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 元博
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
【電話番号】	(06) 6492 - 1331 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼経理財務部長 荒木 陽三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋2丁目10番4号
【電話番号】	(03) 3434 - 4191
【事務連絡者氏名】	東京管理部長 安達 昭仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	61,067	63,004	85,931
経常利益 (百万円)	644	536	2,026
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	432	11	1,386
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	612	4	2,311
純資産額 (百万円)	36,484	37,559	38,087
総資産額 (百万円)	74,020	78,305	76,817
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	7.07	0.18	22.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	47.6	49.2

回次	第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.70	0.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第158期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第157期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

<資産>

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少し、45,781百万円となりました。これは主に、売上債権の回収等に伴う受取手形及び売掛金の減少によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,500百万円増加し、32,523百万円となりました。これは主に、製造子会社の設備投資に伴う建設仮勘定の増加によるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,487百万円増加し、78,305百万円となりました。

<負債>

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ816百万円増加し、28,387百万円となりました。これは主に、設備投資に伴う債務の増加によるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,199百万円増加し、12,358百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,016百万円増加し、40,746百万円となりました。

<純資産>

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ528百万円減少し、37,559百万円となりました。これは主に、配当金の支払等により利益剰余金が減少したことによるものです。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により経済活動が制限され、非常に厳しい状況が続きました。秋口以降は新規感染者数が減少し、経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の脅威など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、新設住宅着工戸数が回復基調となりました。一方、非住宅分野では都市圏を中心とする大型再開発案件が進行しておりますが、当期における内装材の納材ペースは低水準で推移しました。また、原油・ナフサ価格の上昇に伴う各種原材料価格の高騰、並びに世界的なサプライチェーンの混乱による供給不安などにより、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは新中期経営計画『SHINKA Plus ONE』を2021年4月より展開しております。長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けて、A.コア事業の強靱化、B.伸びしろ事業の成長拡大、C.第5事業の創造、D.グループ横断機能の強化、E.成長を支える経営基盤の構築、の5つの重点戦略を推進しております。当期においては、特にA・Dに該当する原着ナイロン紡糸内製化の本格稼働やタイルカーペットリサイクルプラントの活用 に注力しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高63,004百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益183百万円（前年同期比25.2%減）、経常利益536百万円（前年同期比16.8%減）となりました。また、資産効率向上にむけて固定資産の譲渡を決定し、減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は11百万円（前年同期 同四半期純利益432百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当該会計基準等を適用しなかった場合の売上高は63,383百万円（前年同期比3.8%増）であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表〔注記事項〕（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引を含めて表示しております。

< プロダクト事業 >

ビニル系床材では、トイレ用高耐久ビニル床シート「消臭NSトワレNW」等が好調に推移しました。また、10月にビニル床シート見本帳「シートコレクション」を新発売し、抗ウイルス製品(SIAA登録)を拡充しました。その他、回復傾向にある店舗リニューアル市場において、豊富な色柄と多様なサイズで展開しているビニル床タイル「ロイヤルストーン」「ロイヤルウッド」が大きく伸長するなど、ビニル系床材の売上高は前年同期を上回りました。

カーペットでは、堅調なオフィスリニューアル市場を背景に、主力商品であるタイルカーペット「GA-100シリーズ」が伸長しました。また、10月に新発売したグラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」が市場で好評を得たことなどから、売上高は前年同期を上回りました。

壁装材では、住宅着工戸数が回復基調にあることから、汎用タイプのビニル壁紙「VS」は伸長しましたが、全体での売上高は前年同期を下回りました。今後は、10月に新発売した洗練されたデザインと機能が好評の「パワー1000」を中心に、壁装材の拡販に努めてまいります。

カーテンでは、総合見本帳「フフル」は堅調に推移しましたが、教育・医療施設向けコントラクトカーテンの需要が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は37,432百万円（前年同期比2.4%増）となりました。利益面では、塩ビ樹脂やナイロン原系をはじめとする原材料価格高騰による収益悪化要因に対して、生産効率の向上や間接経費の縮減に努めてまいりました。また、7月より製品価格の一部改定、10月に発売・改廃製品の上代改定を実施し、収益改善に努めておりますが、当期間における改定効果は一定程度にとどまっております。これらの結果、セグメント利益は234百万円（前年同期比52.5%減）となりました。

< インテリア卸及び工事業業 >

インテリア卸及び工事業業では、コロナ禍からの回復途上の中、主にオフィス向けのリニューアル需要が堅調であったことなどから売上高は前年を上回りました。また、東璃（上海）貿易有限公司は、中国国内における経済活動の回復により増収増益となりました。

これらの結果、インテリア卸及び工事業業の売上高は41,950百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益は481百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、528百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,603,000
計	141,603,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,829,249	66,829,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	66,829,249	66,829,249		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		66,829		6,855		1,789

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,642,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 61,121,100	611,211	-
単元未満株式	普通株式 65,949	-	-
発行済株式総数	66,829,249	-	-
総株主の議決権	-	611,211	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数70個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が84株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東り株式会社	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	5,642,200	-	5,642,200	8.44
計		5,642,200	-	5,642,200	8.44

(注) 当第3四半期会計期間末（2021年12月31日）の自己株式は、5,642,529株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.44％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,361	10,335
受取手形及び売掛金	18,978	2 16,357
電子記録債権	5,535	2 5,743
商品及び製品	7,260	8,074
仕掛品	1,260	1,526
原材料及び貯蔵品	1,576	1,911
その他	877	1,873
貸倒引当金	56	40
流動資産合計	45,794	45,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,703	6,683
機械装置及び運搬具(純額)	3,021	3,753
工具、器具及び備品(純額)	369	351
土地	9,012	8,564
建設仮勘定	1,880	3,013
その他(純額)	70	90
有形固定資産合計	21,056	22,456
無形固定資産		
ソフトウェア	1,145	910
その他	139	162
無形固定資産合計	1,284	1,073
投資その他の資産		
投資有価証券	4,872	4,664
繰延税金資産	879	1,053
その他	3,191	3,534
貸倒引当金	262	258
投資その他の資産合計	8,681	8,993
固定資産合計	31,022	32,523
資産合計	76,817	78,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,490	2 16,199
電子記録債務	5,295	2 5,577
短期借入金	1,625	1,020
未払法人税等	201	103
未払費用	1,590	1,595
賞与引当金	666	183
その他	2,701	2 3,707
流動負債合計	27,570	28,387
固定負債		
長期借入金	5,000	5,630
退職給付に係る負債	3,847	3,972
訴訟損失引当金	-	3 72
その他	2,312	2,683
固定負債合計	11,159	12,358
負債合計	38,730	40,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	24,033	23,500
自己株式	1,271	1,271
株主資本合計	36,043	35,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,731	1,614
為替換算調整勘定	33	132
退職給付に係る調整累計額	17	19
その他の包括利益累計額合計	1,782	1,767
非支配株主持分	261	281
純資産合計	38,087	37,559
負債純資産合計	76,817	78,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	61,067	63,004
売上原価	43,765	45,647
売上総利益	17,301	17,356
販売費及び一般管理費	17,055	17,173
営業利益	245	183
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	154	154
仕入割引	55	56
助成金収入	178	31
その他	172	218
営業外収益合計	562	462
営業外費用		
支払利息	47	46
持分法による投資損失	-	34
その他	115	28
営業外費用合計	163	109
経常利益	644	536
特別利益		
固定資産売却益	-	81
投資有価証券売却益	77	48
特別利益合計	77	129
特別損失		
固定資産除却損	16	13
減損損失	-	478
投資有価証券評価損	-	2
訴訟損失引当金繰入額	-	72
特別損失合計	16	567
税金等調整前四半期純利益	706	99
法人税、住民税及び事業税	99	197
法人税等調整額	168	108
法人税等合計	267	88
四半期純利益	438	10
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	21
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	432	11

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	438	10
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	116
為替換算調整勘定	16	98
退職給付に係る調整額	9	2
その他の包括利益合計	173	15
四半期包括利益	612	4
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	606	26
非支配株主に係る四半期包括利益	6	21

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は379百万円、売上原価は165百万円、販売費及び一般管理費は127百万円それぞれ減少したことにより、営業利益は86百万円減少しました。一方、営業外費用が94百万円減少したことに伴い、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は32百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この適用に伴い、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について、主として四半期連結会計期間末日前1ヶ月の市場平均価格等の平均に基づく時価法から、主として四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法へ変更しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の投資有価証券が43百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が13百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する見通しについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う偶発債務

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
151百万円	160百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	327百万円
電子記録債権	-	522
支払手形	-	218
電子記録債務	-	234
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	-	21

3 訴訟損失引当金

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第40条の6に基づく地位確認等に係る裁判において、2021年11月4日付で大阪高等裁判所から当社に対して未払賃金の支払い等を命じる判決が下されました。当社は最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金72百万円を計上しております。なお、今後の判決の内容によっては当社業績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失の内容は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

会社名(場所)	用途	種類
東り(株)(東京都大田区)	社員寮	土地、建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、遊休資産及び賃貸用不動産については個別物件単位でグルーピングし、減損の判定を行っております。減損損失における回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該社員寮については、2021年11月15日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失478百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地386百万円、建物92百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,424百万円	1,563百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	489	8.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,591	40,475	61,067	-	61,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,979	294	16,274	16,274	-
計	36,571	40,770	77,341	16,274	61,067
セグメント利益	493	351	844	199	644

(注)1 セグメント利益の調整額 199百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,219	41,785	63,004	-	63,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,213	165	16,378	16,378	-
計	37,432	41,950	79,382	16,378	63,004
セグメント利益	234	481	716	179	536

(注)1 セグメント利益の調整額 179百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「プロダクト事業」セグメントにおいて、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては478百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	プロダクト事業	インテリア卸 及び工事事業	
インテリア商品	20,394	31,607	52,002
内装工事その他	824	10,177	11,002
外部顧客への売上高	21,219	41,785	63,004

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	7円07銭	0円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	432	11
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	432	11
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,187	61,186

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東り株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東り株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東り株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。